

領事からのお知らせ（２０１８．０９．１１）

<<今号の内容>>

現地職員（代替任期付）募集のお知らせ

在スイス日本国大使館は、以下のとおり代替任期付の職員１名を募集しています。

（１）主な業務内容

領事班に所属し、以下の業務を担当します。

- ・ 旅券、証明書、査証の受付・作成・交付
- ・ 戸籍、国籍関係届出の受付
- ・ 上記業務への問い合わせ対応
- ・ 各種資料の作成、データ入力

（２）応募資格等

日本語（母国語程度）・ドイツ語・英語による会話・書類作成が可能な方。ワード、エクセル、パワーポイントなどを問題なく使え、上記１に記載の業務に対応できる事務処理能力を有している方。

※日本国籍の方の場合は、永住資格（Ｃ）を取得されている方、または、長期滞在資格（Ｂ）を所持し、当国への定住意思のある方

（３）勤務形態

月～金曜日（週３６．２５時間）、但し、業務命令がある場合には、時間外、週末及び休日出勤あり。

（４）採用時期

- i. 採用時期：２０１８年１１月中旬から下旬
- ii. 雇用期間：雇用契約期間は採用日から約１年間

（５）応募方法

以下の書類を２０１８年１０月５日（金）までに郵送（必着）してください。書類選考後、候補者の方のみ筆記試験・面接日時をご連絡いたします。

- i. 履歴書（日本語で作成）
- ii. カラー写真（４×６ｃｍ、１枚）
- iii. 最終学歴の卒業証明書・成績表を有している方は、そのコピー
- iv. 語学力に関する証明書を有している方は、そのコピー
- v. スイス国籍の方は身分証明書のコピー、スイス国籍以外の方はパスポート及び滞在証のコピー

(6) 選考結果

書類選考の結果、面接を実施する方には10月12日(金)までに、詳細を連絡します。

なお、面接を実施しない方には連絡は行いません。また、ご提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(送付先)

在スイス日本国大使館 領事班 採用係 宛
Engenstrasse 53, Postfach, 3001 Bern

【バックナンバー】

バックナンバーは 大使館HP
(<http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp/ryoji/mailmagazin.html>) でご覧になれます。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信若しくは解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、こちら
(<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>) から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館
領事班

Embassy of Japan

Consular section

Postfach 3001 Bern

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp_home.htm

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>